

番 号 01461

登 録 識 別 情 報 等 通 知 書

(1 / 2)

自 動 車 登 録 番 号		登 録 年 月 日		初 度 登 録 年 月		車 台 番 号															
名古屋 199 た 3006		平成 30年 1月 30日		平成 17年 7月		SH1EDJ-13281															
車 名		型		式		原 動 機 の 型 式															
日野		[262]		PK-SH1EDJG		E13C															
所有者の氏名又は名称		株式会社 リトラス																			
所 有 者 の 住 所		東京都港区高輪2丁目18-10 [32888]																			
自 動 車 の 種 別		用 途		自家用・事業用の別		車 体 の 形 状		乗 車 定 員		最 大 積 載 量		車 両 重 量		車 両 総 重 量							
普 通		貨物		自家用		トラクタ		[027]		2[2]人		38880[11400]kg		6870kg		45860[18380]kg					
総排気量又は定格出力		燃 料 の 種 別		型式指定番号		類別区分番号		長 さ		幅		高 さ		前前軸重		前後軸重		後前軸重		後後軸重	
12.91kw		軽油						560cm		249cm		333cm		4730kg		-kg		-kg		2140kg	
有効期間の満了する日		平成 29年 10月 19日																			
備 考		局] 90531 [緩和事項] [005] 軸重, [098] 一括緩和 [制限事項] [005] 自動車の後面及び運転者席には、軸重を表示すること。、 [064] けん引自動車の後面には基準最大積載量に基準緩和最大積載量を括弧書で併記して表示すること。、 [067] 基準緩和による運行は、国際海上コンテナを輸送するトレーラをけん引する場合に限る。、 [091] 運行記録計を備え、運行状況の記録をすること。、 [092] 運行にあたっては、道路交通法及び道路法を厳守すること。、 *保安基準緩和2* [認定年月日] 平成16年2月20日 [中部運輸局] 90540 [緩和事項] [005] 軸重, [098] 一括緩和 [制限事項] [005] 自動車の後面及び運転者席には、軸重を表示すること。、 [091] 運行記録計を備え、運行状況の記録をすること。、 [092] 運行にあたっては、道路交通法及び道																			

登録識別情報





1. 本通知書は、再発行できませんので大切に保管して下さい。
(新規登録、輸出の届出等の際に必要なります。)
2. 本通知書の自動車を譲渡するときは、本通知書を譲受人に譲渡して下さい。

平成 30年 1月 30日

愛知運輸支局長

R042084

裏 面 も ご 覧 下 さ い 。

番 号 01461

登 録 識 別 情 報 等 通 知 書

(2 / 2)

自 動 車 登 録 番 号

車 台 番 号

名古屋 1 9 9 た 3 0 0 6

S H 1 E D J - 1 3 2 8 1

備 考

路法を厳守すること。
最大積載量欄中括弧内は第五輪荷重を、括弧外はけん引重量を示し、
車両総重量欄中括弧内は車両総重量を示す。
以下余白

R042084

平成 30 年 1 月 30 日

愛知運輸支局長

裏面もご覧下さい。